

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 都市部 景観みどり課

番号22

許認可等の内容		屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置の更新の許可
根拠法令及び条項		屋外広告物法第4条、茅ヶ崎市屋外広告物条例第11条第3項
審 査 基 準	関係条項	屋外広告物法第5条、茅ヶ崎市屋外広告物条例第8条、同施行規則第4条
	基準 (未設定の場合はその理由)	茅ヶ崎市屋外広告物条例審査基準による
	参考事項	
	設定等年月日	平成23年4月1日設定（平成23年4月1日最終変更）
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	総日数10日（休日は含まない。）
	設定等年月日	平成23年4月1日設定（平成23年4月1日最終変更）